

第 2 章

総論

- 1 本県の男女共同参画の現状
- 2 考慮が必要な社会情勢の変化
- 3 基本的な考え方と特に注力する事項
- 4 目指す姿と施策の体系

1 本県の男女共同参画の現状

第4次計画では、「環境づくり」「人づくり」「安心づくり」という3つの基本的な視点を定め、分野ごとに具体的な取組と成果目標を定め、取り組みました。それぞれの目標等に対して、本県の男女共同参画の現状を確認します。

(1) 環境づくり分野

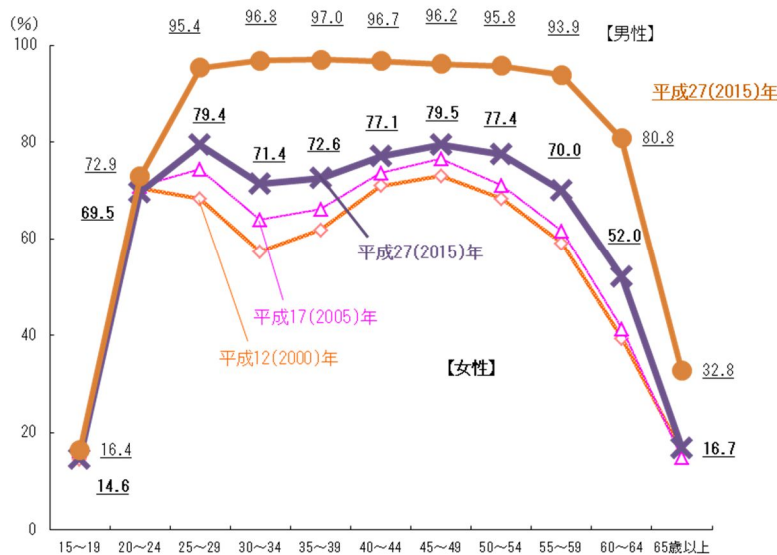
「環境づくり」の分野については、職場における女性の活躍促進として、女性の就業継続や管理職への登用促進等に取り組み、女性の就業率①は増加基調にあり、いわゆるM字カーブは底が浅くなってきていますが解消には至っておらず、また、指導的立場に占める女性の割合②は伸び悩んでいます。

また、仕事と家庭の両立については、取り組む企業の見える化等により、働き方改革に取り組む企業や男性の育児休業等の促進などに取り組む企業は増加してきていますが、女性に比べ男性の育児休業取得率③が極めて低いなど、誰もがライフイベントと両立しながら働くことができる環境に課題が残っています。

政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画の推進については、県及び市町の審議会に占める女性委員の割合④は進捗していない状況で、今後は、女性の意見を反映する手法についての検討が必要です。

① 年齢階級別・男女別労働力率

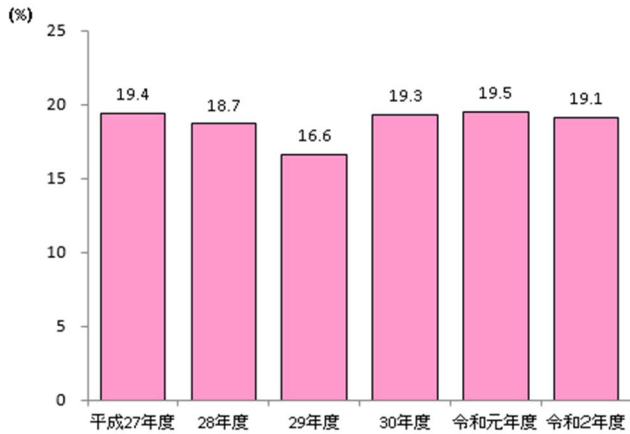
労働力率は、男性は20歳代後半から50歳代までを山とする台形を描いている一方、女性は30歳代を谷とするM字カーブを描いています。



出典「国勢調査」

② 県内事業所における指導的立場に占める女性の割合

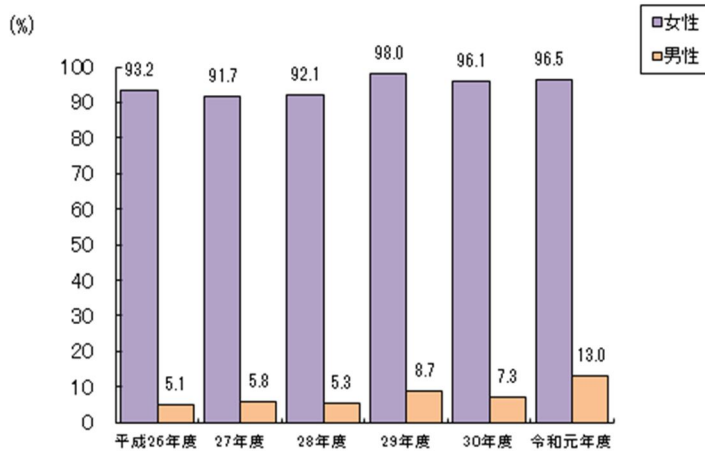
県内の事業所における指導的立場に占める女性の割合は依然として低く、伸び悩んでいます。



出典「広島県職場環境実態調査」

③ 県内事業所における男女別育児休業取得率

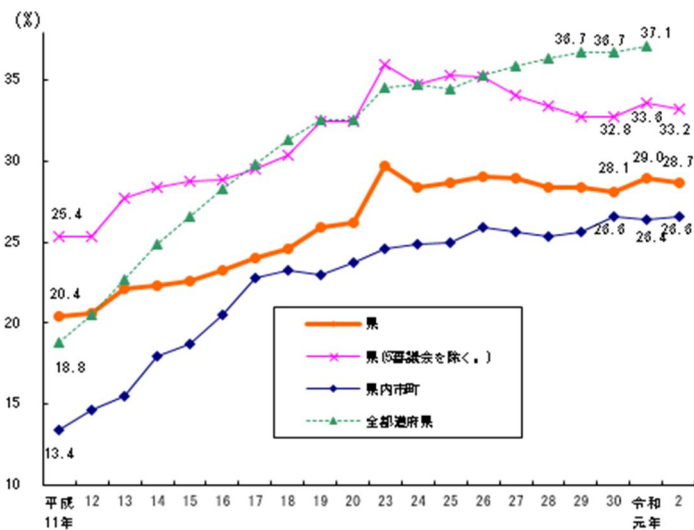
県内の事業所の従業員の育児休業取得率は、女性従業員が90%を超えているのに対して、男性従業員は極めて低い水準となっています。



出典「広島県職場環境実態調査」

④ 審議会等委員に占める女性の割合

本県審議会委員のうち女性の占める割合は伸び悩んでおり、全国に比しても低い状況です。



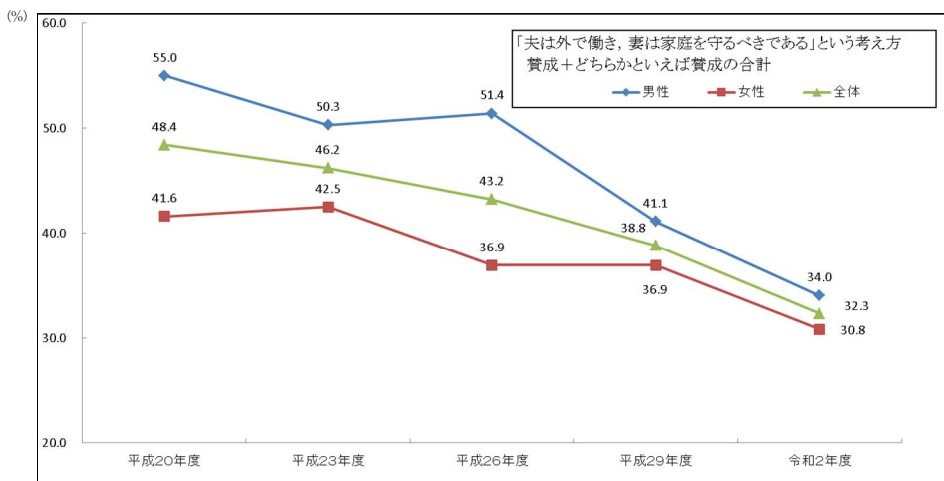
出典「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」及び広島県調べ

(2) 人づくり分野

男女共同参画の推進に向けて各種啓発や、県の広報への配慮を促す取組を行うとともに、児童生徒や社会人に対して学校や職場等の様々な場を通じて、男女共同参画についての理解が深まるよう取り組みましたが、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に賛成する人⑤は依然として3割強おり、また、男女の地位の平等感⑥は依然として低く、県民の理解が十分浸透しているとは言えない状況にあることから、性差による固定的な意識を払拭するための教育や啓発の取組の強化が必要です。

⑤ 固定的性別役割分担意識

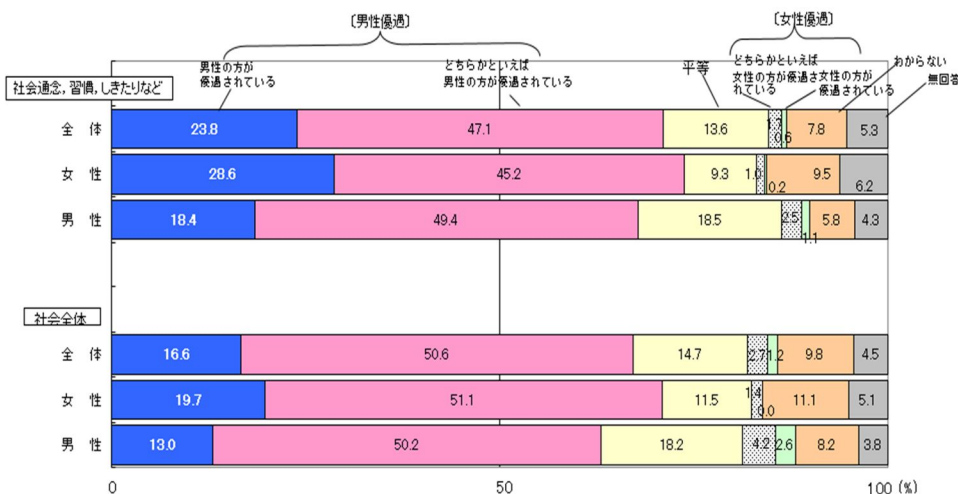
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成及びどちらかといえば賛成の人の割合は、年々減少していますが、依然として3割を超える人が賛成と答えています。



出典 「広島県政世論調査」

⑥ 男女の地位の平等感

「社会通念・習慣・しきたりなど」で、「男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は男女全体で70%以上、「社会全体」では約2/3の人が男性の方が優遇されていると答えています。



出典 「広島県政世論調査」
(令和2年度)

(3) 安心づくり分野

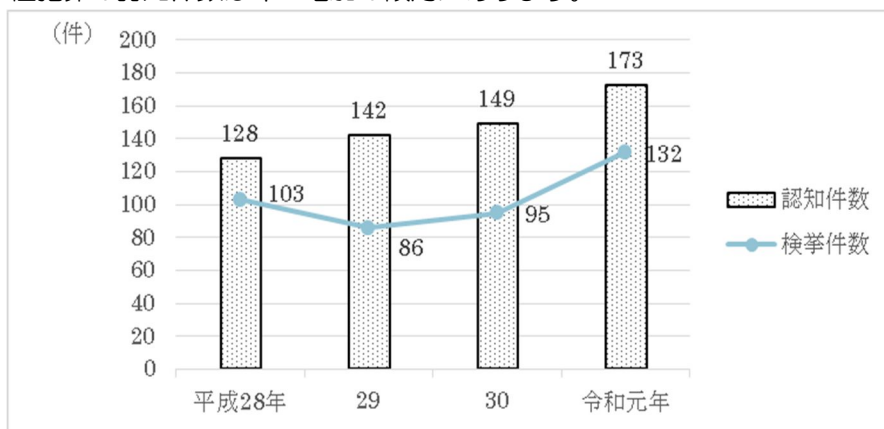
配偶者等からの暴力や性犯罪等の女性に対する暴力の根絶への取組を推進しましたが、DV等女性に対する暴力⑦は深刻な状態が続いており、被害者への支援や予防に向けた取組を充実させていく必要があります。

また、ひとり親家庭等の困難を有する人への支援に取り組みましたが、ひとり親家庭の収入の状況⑧は、母子世帯が、児童のいる世帯に比べて低い傾向にあり、収入の高い仕事に就くことが難しいだけでなく、家庭の経済基盤の安定につながる養育費の取り決めなどが十分に実施されていない状況にあります。

さらに、性的指向・性自認に関して⑨、LGBTという言葉の認知度は急速に高まりましたが、偏見や差別が顕在化するなど、悩みを抱える人が身近な人に相談しにくい状況や、正しい情報の周知や理解が十分でない状況にあります。

⑦-1 県警における性犯罪事案対応件数

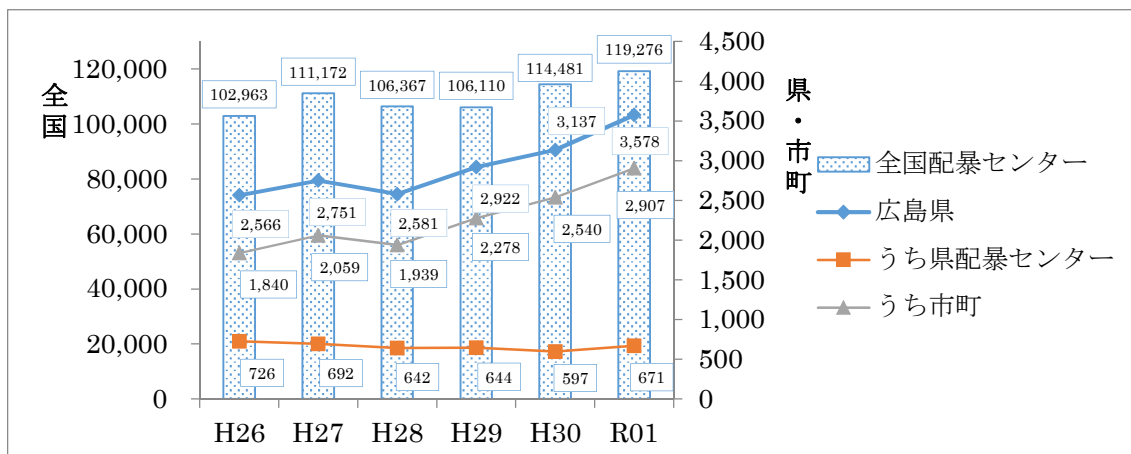
性犯罪の認知件数は年々増加の傾向にあります。



出典：広島県警察本部調べ

⑦-2 婦人相談件数（うち暴力逃避に係るもの）

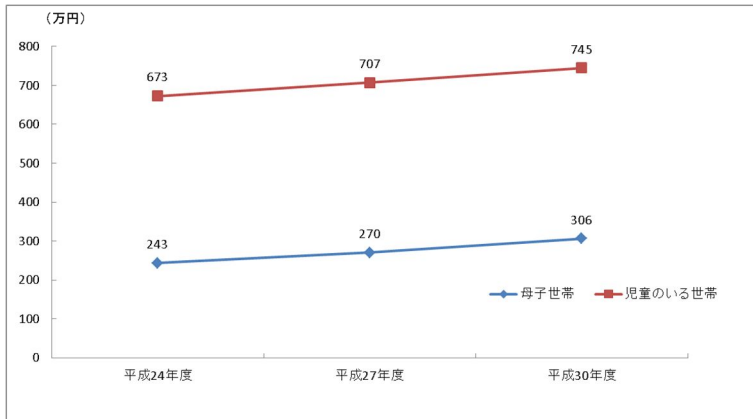
県の配偶者暴力相談支援センターの相談件数の推移は、全国の配偶者暴力相談支援センターと同様でほぼ横ばいですが、市町の相談件数は増加傾向にあります。



出典：〔全国〕配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数（内閣府調べ）、〔県・市町〕婦人相談件数（こども家庭課調べ）

⑧ ひとり親家庭の収入の状況

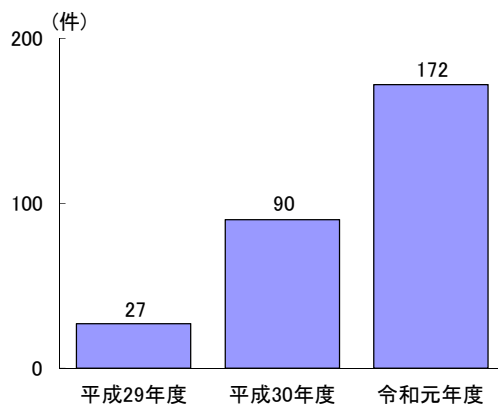
世帯種別による総所得は、「母子世帯」が、「児童のいる世帯」と比較し、1/2 以下になっています。



出典「国民生活基礎調査」

⑨ LGBT相談件数

平成 29 年度に設置した、エソール広島でのLGBT相談件数は、年々増加しています。



※広島県女性総合センター（以下「エソール広島」という。）の相談窓口は、平成 29 年 10 月に開設（月 1 回）。

平成 30 年 6 月から相談日を毎週 1 回に増やした。

(4) 全体の総括

第4次計画においては、「社会全体における男女の地位」が平等だと考える人の割合の向上を総括目標として掲げてきましたが、前記⑥でも見た通り、平等と感じる人の割合は10%台と低く、また次のとおり、計画期間の5年で大きな変化は見られていない状況になっています。

指標名	H26 調査	R2 調査	増減	目標
県政世論調査で「社会全体における男女の地位が平等」と感じる人の割合	女性 7.9% 男性 20.4% 男女差 12.5%	女性 11.5% 男性 18.2% 男女差 6.7%	女性 3.6ポイント 男性 Δ 2.2ポイント 男女差 Δ 5.8ポイント	現況値からの向上かつ男女の数値の差の縮小

こうした状況を踏まえ、第5次計画においては、男女の地位の平等感を高め、性別に関わりなく誰もが自らの個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野において参画できる社会の実現に向け、取組を行っていく必要があります。

2 考慮が必要な社会情勢の変化

(1) 少子・高齢化、人口減少社会の本格化

人口減少と少子・高齢化が進むことにより、労働力人口の不足や地域等におけるコミュニティ維持等がより厳しい状況になることが予想されています。

こうした中で、性別に関わらず誰もが、個性や能力を十分に発揮し、職場や地域社会など様々な場面で活躍が進んでいき、県内企業の競争力の強化や社会全体の活力の維持・向上が図られていくことが期待されています。

(2) 女性活躍や働き方改革などに係る法律・制度の整備

女性活躍推進法の一部改正により、令和4年から一般事業主行動計画策定義務が101人以上の事業所に拡大され、また、働き方改革関連法の制定により、令和2年度から時間外労働の上限規制が中小企業にも適用されるなど、職場の女性活躍（企業における女性の採用、人材育成・管理職への登用など）の裾野を拡大していくための法律・制度の整備が進んでいます。

こういった状況に対応して、職場における女性の活躍支援の取組をさらに進めていくことが求められています。

(3) 平均寿命の延伸と人生100年時代の到来

人生100年時代においては、「教育、仕事、老後」という単線型の人生設計ではなく、本人の希望に応じて、若いときから仕事と生活の調和を図り、息の長い現役生活を送っていくことが重要となっていきます。また、平均寿命の延伸により、親や配偶者の介護の担い手として負担が増大することが予想されており、家事に不慣れな場合や地域とのつながりが乏しい場合は孤立した介護生活となることもあると考えられます。

このような中、人生100年時代においても安心して暮らす基盤として、仕事以外に地域等において個人として活動の場や役割を持つことや、家事・育児・介護等のケアワークに主体的に関わることが、個々人が豊かな人生を送る上で重要な要素になっていくと考えられます。

(4) AI/IoT、5Gなど急速に進むデジタル技術への対応

AI/IoT、ロボティクス等のデジタル技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）は、産業構造やビジネスモデルだけでなく、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる環境が整えられ、育児や介護などのそれぞれの状況や生き方に応じて多様な働き方・暮らし方が可能となるなど、働き方や暮らし方、生活スタイルそのものに変革をもたらすと見込まれています。

こうしたことから、性別に関わらず誰もがその恩恵を享受できるよう、オンライン講座等を活用した学び直しを通じ、キャリアアップやキャリアチェンジを実現するなど、デジタル技術を有効に活用していくことが求められていくと考えられます。

(5) 頻発する大規模災害や世界規模の感染症の流行

大規模災害の発生や感染症の流行のような非常時においては、この度の新型コロナウイルス感染症に見られるように、増大する家事・育児・介護等の家庭責任が女性に集中しがちであることや、非正規労働者の割合が高い女性がより職を失いやすいこと、DVや性被害・性暴力が増加することといった諸課題が一層顕在化してきます。

これらの女性への影響が大きい課題に対応するためには、非常時の対応だけでなく、平常時から男性の家庭への参画を進め、非常時に女性に負担が集中することを未然防止するとともに、女性の就業継続等の取組や、女性に対する暴力の根絶に向けた取組を進め、これらの課題が深刻化しないようにすることが求められています。

3 基本的な考え方と特に注力する事項

- 第4次計画においては、「環境づくり」、「人づくり」、「安全づくり」の各分野において、職場における女性の活躍促進や、男女がともにライフイベントと両立しながら働きやすい環境づくり、また、男女の地位の平等感を高める啓発や、性差による固定的な意識の払拭のための教育、そして、女性に対するあらゆる暴力の根絶へ向けた取組などを行ってきました。
- その中で、女性の就業率の向上などは見られていますが、管理職など指導的立場に占める女性の割合や、男性が育児のために休業制度を利用する割合は伸び悩むなど、性別に関わらず、能力を生かして働くことで自らのキャリアを形成したり、仕事と家庭を両立した暮らしを実現するという点で、環境の整備等が十分な状況ではありません。

特に男性については、家庭生活や地域活動、学び等の活動など暮らしの充実を図りたいと考えていながら、仕事が忙しいために、希望と相違して仕事優先の生活になっている状況も見られます。
- こうしたことの要因の一つとして、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に代表される性差に関する固定観念が、男女双方に無意識に刷り込まれていることが考えられます。
- また、近年、「LGBT」という言葉の認知度は高まり、性的指向・性自認についての新しい動きなどによって、社会全体へ認識が広がる一方で、社会的に疎外されたり差別を受けるといった事例が後を絶たず、性の多様性への理解が十分でない状況がみられています。

その背景にも、「男は／女はこうであるべき」といった固定観念の延長線上に、偏見や思い込みによる無理解が存在していることが考えられます。
- 今後を展望すると、テレワークなどのデジタル技術の進展は、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる環境が整えられ、育児や介護などのそれぞれの状況や生き方に応じて多様な働き方・暮らし方を可能にするなど大きな変革をもたらすことが期待されており、仕事と家庭が両立できる環境づくりに資するものと考えられます。
- さらに、依然としてDVや性犯罪等の女性に対する暴力は深刻な状況が続くとともに、ひとり親家庭等の困難を有する人の貧困等の問題が継続しています。これらの問題については、近年多発する大規模な自然災害や、世界規模の感染症の流行時におけるDV被害の発生リスクの増加等により、平常時からの対策の必要性が認識されてきており、誰もが安心して暮らすことのできる環境づくりが必要です。
- 以上のことから、今後は、これまでのように働く女性の活躍支援やそのための環境整備など、女性に視点を置いた取組だけでなく、男性の視点にも留意していくとともに、男性自身の固定的意識の変革も促していくことで、社会全体で固定観念を解消し、多様な暮らし方の実現に向けた理解促進を図ります。

- そうすることで、性別に関わらず誰もが、不合理な扱いを受けることなく、能力を発揮しながら安心して働くことができるとともに、仕事だけではなく、地域社会において活動の場や役割を持つことができるなど、それぞれのライフステージの各段階で、自分らしい選択により、仕事と暮らしの両方において、安心して、充実した生き方が実現できるよう、取組を行っていく必要があると考えています。

- こうした考え方を踏まえ、この計画においては、次の3点を特に注力するポイントとして取り組みます。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 性別に関わらず誰もが安心して働き、活躍できる環境づくり② 性別に関わらない自分らしい暮らし方の実現に向けた男女双方の意識改革③ 性の多様性の尊重と県民理解の促進 |
|--|

4 目指す姿と施策の体系

(1) 5年後の目指す姿

「3 基本的な考え方と特に注力する事項」を踏まえ、5年後の目指す姿を次のとおり定めます。

領域	5年後の目指す姿
I 仕事と暮らしの充実	<p>○ 様々な職場において、性別に関わらず誰もが、ライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができ、また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展等による在宅ワークなど、ライフスタイルに応じて柔軟に働くことができる環境が広がるとともに、多様な人材誰もがその能力を発揮できる機会が提供されることにより、女性が仕事に対する意欲を持つことができ、その力を発揮できる環境が整っています。</p> <p>○ 多様な暮らし方が可能となる中で、性別に関わらず誰もが、それぞれのライフステージの各段階で、希望に応じ、仕事と両立させながら、子育て等の家庭生活や地域コミュニティ活動・学び等の個人生活を充実させる人が増えています。</p>
II 男女双方の意識改革	<p>○ 県民の興味関心を惹くようなポジティブな意識啓発や、対象に響くテーマ・手法等による意識啓発を行うことにより、性差に関する固定的な意識をもつ人が減少し、自らのライフプランを組み立てるにあたり、性別に関わらず多様な選択をする意識が醸成されてきています。</p> <p>○ 教育において、社会人や職業人として自立していくために必要な意欲・態度や能力の育成が図られることで、主体的に進路や職業、ライフスタイルを選択する意識が醸成されてきています。</p>
III 安心して暮らせる環境の整備	<p>○ 性被害や様々なハラスメントに対する取組については、被害の予防や防止の取組がすすみ、相談窓口の認知度向上や被害者がプライバシーを守られながら安心して相談でき、支援を受けることができる体制整備に取り組むことにより、被害を抱え込むことなく、被害の回復・軽減が図られる環境が整いつつあります。</p> <p>○ 性の多様性についての正確な情報の提供等により、性的指向や性自認に関する県民の理解が深まり、自分らしく個性や能力を発揮でき、安心して暮らせる環境が整いつつあります。</p>
IV 推進体制の整備等	<p>○ 性別に関わりなく誰もが活躍できるように、市町間の情報共有や先進事例等の共有が図られることなどにより、効果的な取組が行われています。また、NPO・企業等の団体や多様な個人が、核となる団体からの働きかけにより相互に連携を強め、自律的な活動が活発に行われています。</p> <p>○ 県・市町の審議会などにおける女性の登用や、地域の避難所運営・自治会活動などにおいて女性の意見の反映が進むことなどにより、政策・方針の立案及び決定過程等において多様な意見が取り入れられるようになっています。</p>

(2) 施策体系

「(1) 5年後の目指す姿」を分解して「基本となる施策の方向」を定め、これに基づいて取組を進めます。

領 域	基本となる施策の方向
Ⅰ 仕事と暮らしの 充実	1 誰もが安心して自らが望む働き方にチャレンジできる環境づくり
	2 女性が意欲を持ってその力を発揮することができる環境づくり
	3 個人生活の充実による多様な暮らし方の実現
Ⅱ 男女双方の 意識改革	1 性差に係る固定的な意識の解消
	2 主体的に仕事やライフスタイルを選択する意識の醸成
Ⅲ 安心して暮らせる 環境の整備	1 暴力や貧困など、様々な困難を抱える人への支援
	2 性の多様性についての県民理解の促進と性的指向・性自認に関わらず安心して暮らせる環境づくり
Ⅳ 推進体制の整備等	1 市町や様々な団体等との連携強化
	2 地域社会における政策・方針の立案及び決定過程における多様な意見の反映